

恵庭市公共下水道事業の概要

平成29年4月1日現在

恵 庭 市 水 道 部

< 目 次 >

恵 庭 市 下 水 道 事 業 の 沿 革	・ ・ ・ ・ ・	1
恵 庭 市 下 水 道 事 業 第 21 次 事 業 計 画	・ ・ ・ ・ ・	6
恵 庭 市 公 共 下 水 道 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	7
恵 庭 市 下 水 道 事 業 整 備 状 況	・ ・ ・ ・ ・	12
恵庭市公共下水道事業計画一般平面図（汚水）	・ ・ ・ ・ ・	13
恵庭市公共下水道事業計画一般平面図（雨水）	・ ・ ・ ・ ・	14
恵 庭 下 水 終 末 処 理 場 概 要 図	・ ・ ・ ・ ・	15
恵 庭 市 下 水 道 事 業 組 織 図	・ ・ ・ ・ ・	16
下 水 道 用 語 集	・ ・ ・ ・ ・	17

恵庭市下水道事業の沿革

- 昭和43年7月京町、新町、福住町、相生町、緑町、泉町、漁町、本町と桜町の一部合流式約103.4ha事業認可
- 昭和44年6月恵庭市公共下水道条例制定
- 昭和45年4月使用料徴収開始
- 昭和47年6月予定処理区域（島松本町・東町・寿町・旭町）・排水区域の拡大、計画処理人口等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	103.4ha	242.0ha	
予定処理人口	8,500人	15,000人	
予定排水区域	103.4ha	242.0ha	分流式 138.6ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	2,550m ³ /日	12,417m ³ /日	
汚水処理能力	2,550m ³ /日	12,417m ³ /日	

- 昭和48年4月幹線管渠ルート変更の認可変更
- 昭和48年7月恵庭下水終末処理場1系水処理施設建設に着手
- 昭和53年11月予定処理区域（下島松、西島松、恵み野、中島町、戸磯）・排水区域の拡大、計画処理人口等の認可変更

下水道用語集

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	242.0ha	805.0ha	
予定処理人口	15,000人	43,000人	
予定排水区域	103.4ha	805.0ha	分流式 701.6ha
計画汚水量（日最大）	12,417m ³ /日	35,075m ³ /日	
汚水処理能力	12,417m ³ /日	35,075m ³ /日	

- 昭和54年9月下水道受益者負担金条例の制定
- 昭和55年3月恵庭市水洗化便所改造資金貸付条例制定、貸付開始
- 昭和55年10月恵庭下水終末処理場の運転開始
- 恵庭市公共下水道条例全部を改正
- 昭和57年3月南18号幹線管渠の廃止及び恵庭43号幹線の管径の認可変更
- 昭和57年7月恵庭下水終末処理場2系水処理施設建設に着手
- 昭和59年3月恵庭下水終末処理場2系水処理施設完成により運転開始
- 昭和60年9月予定処理区域（柏陽町1・3・4丁目、和光町、住吉町、大町、中島町、北柏木町1丁目、相生町の各全部と戸磯、恵南、駒場町、黄金町、文京町、幸町の各一部）・排水区域の拡大、計画処理人口等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	805.0ha	1,380.0ha	
予定処理人口	43,000人	66,500人	
予定排水区域	103.4ha	1,380.0ha	分流式 1,276.6ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	35,075m ³ /日	54,523m ³ /日	
汚水処理能力	35,075m ³ /日	54,560m ³ /日	

恵庭市下水道事業の沿革

昭和 6 2 年 9 月 予定処理区域（戸磯）・排水区域の拡大、恵庭 8 号幹線及び恵庭 7 2 号幹線管渠ルート等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,380.0ha	1,477.1ha	
予定処理人口	66,500人	66,500人	
予定排水区域	103.4ha	1477.1ha	分流式 1,373.7ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	54,523㎥/日	53,861㎥/日	
汚水処理能力	54,560㎥/日	54,560㎥/日	

昭和 6 3 年 4 月 恵庭下水終末処理場 3 系水処理施設建設に着手

平成 2 年 3 月 恵庭下水終末処理場 3 系水処理施設完成により運転開始

平成 4 年 5 月 予定処理区域大（戸磯、北柏木、恵み野北、恵南、白樺町、下島松）・排水区域の拡大、計画処理人口等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,477.1ha	1,650.0ha	
予定処理人口	66,500人	69,260人	
予定排水区域	1,477.1ha	1,650.0ha	分流式 1,546.6ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	53,861㎥/日	56,357㎥/日	
汚水処理能力	54,560㎥/日	65,075㎥/日	

平成 4 年 6 月 予定処理区域（戸磯）・排水区域の拡大等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,650.0ha	1,685.5ha	
予定処理人口	69,260人	69,260人	
予定排水区域	1,650.0ha	1,685.5ha	分流式 1,582.1ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	56,357㎥/日	58,231㎥/日	
汚水処理能力	65,075㎥/日	65,075㎥/日	

平成 7 年 5 月 予定処理区域（黄金、美咲野）・排水区域の拡大、計画処理人口及び処理場敷地面積等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,685.5ha	1,815.0ha	
予定処理人口	69,260人	75,860人	
予定排水区域	1,685.5ha	1,815.0ha	分流式 1,711.6ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	58,231㎥/日	61,663㎥/日	
汚水処理能力	65,075㎥/日	65,075㎥/日	
処理場敷地面積	502.27㍍ ²	510.27㍍ ²	

平成 7 年 7 月 恵庭下水終末処理場 4 系水処理施設建設に着手

平成 9 年 3 月 恵庭下水終末処理場 4 系水処理施設完成により運転開始

平成 9 年 4 月 恵庭 1 号幹線管渠ルート変更の認可変更

恵庭市下水道事業の沿革

平成12年 1月 予定処理区域（島松旭町、柏木）・排水区域の拡大、計画処理人口及び、処理場施設（真空ろ過機廃止）等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,815.0ha	1,821.0ha	
予定処理人口	75,860人	76,160人	
予定排水区域	1,815.0ha	1,821.0ha	分流式 1,717.6ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	61,663㎥/日	61,819㎥/日	
汚水処理能力	65,075㎥/日	65,075㎥/日	

平成12年 6月 予定処理区域（南島松、柏木）・排水区域の拡大、計画処理人口、処理場施設（沈砂池・主ポンプベルトプレス脱水機追加）等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,821.0ha	1,827.5ha	
予定処理人口	76,160人	76,560人	
予定排水区域	1,821.0ha	1,827.5ha	分流式 1,724.1ha 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	64,819㎥/日	56,173㎥/日	
汚水処理能力	65,075㎥/日	63,000㎥/日	

平成13年 3月 2系沈砂池ポンプ棟建設に着手

平成14年 12月 予定処理区域（中島松、下島松、恵南）の拡大、計画処理人口、処理場施設（真空ろ過機廃止）等の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,827.5ha	1,836.5ha	
予定処理人口	76,560人	76,810人	
予定排水区域	1,827.5ha	1,827.5ha	分流式 1,733.1ha （内、集合処理 15.5ha） 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	56,173㎥/日	57,059㎥/日	
汚水処理能力	63,000㎥/日	63,000㎥/日	

平成15年 3月 2系沈砂池ポンプ棟完成により運転開始

平成16年 11月 恵庭市公共下水道事業合流改善計画策定

平成17年 10月 ユカンボシ川流域の雨水計画変更、合流式下水道緊急改善計画追加、平成15年9月の下水道法改正に伴う計画放流水質の設定の認可変更

平成18年 7月 合流式下水道緊急改善事業に伴う工事着手

平成19年 6月 恵庭下水終末処理場5系水処理施設建設に着手

恵庭市下水道事業の沿革

平成 2 0 年 2 月 処理場水処理施設能力、全体及び認可計画の水処理系列数、処理能力、合流改善計画施設の整備箇所等の認可変更

項 目	変更前	変更後
1系処理能力	12,500m ³ /日	11,500m ³ /日
1系以外	10,000m ³ /日	9,000m ³ /日
最初沈殿池水面負荷	40 m ³ /m ² ・日	70 m ³ /m ² ・日
反応タンク SRT	3.7～3.9日	4.0日以上
水処理系列数	6系列	7系列
処理能力	63,000m ³ /日	65,500m ³ /日
高速凝集沈殿処理施設	処理場敷地内設置	3系最初沈殿池（改造）

平成 2 1 年 3 月 合流式下水道緊急改善事業に伴う工事完了
脱水機能力及び機種、ユカンボシ川排水区の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,836.5ha	1,836.5ha	
予定処理人口	76,810人	76,810人	
予定排水区域	1,827.5ha	1,827.5ha	分流式 1,733.1ha (内、集合処理 15.5ha) 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	48,610m ³ /日	48,610m ³ /日	
汚水処理能力	65,500m ³ /日	65,500m ³ /日	

平成 2 2 年 3 月 恵庭下水終末処理場5系水処理施設完成により運転開始
平成 2 3 年 2 月 生ごみ・し尿及び浄化槽汚泥の受入施設の設置に新世代下水道支援事業適用のため認可変更

平成 2 3 年 1 2 月 予定処理区域（里美）及び人口、予定排水区域の認可変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,836.5ha	1,865.2ha	
予定処理人口	76,810人	77,260人	
予定排水区域	1,827.5ha	1,865.2ha	分流式 1,761.8ha (内、集合処理 15.5ha) 合流式 103.4ha
計画汚水量（日最大）	57,059m ³ /日	57,275m ³ /日	
汚水処理能力	65,500m ³ /日	65,500m ³ /日	

平成 2 4 年 6 月 処理場第 1 期長寿命化計画策定
平成 2 4 年 9 月 生ごみ・し尿及び浄化槽汚泥を受入れ開始及び発電開始（本格稼働）

平成 2 5 年 3 月 排除方式を分流式一部合流式から分流式に変更
都市計画マスタープラン変更に基づき事業計画諸元値等の変更

項 目	変更前	変更後	備 考
予定処理区域	1,865.2ha	1,865.2ha	
予定処理人口	77,260人	68,000人	
予定排水区域	1,865.2ha	1,865.2ha	分流式 1,849.7ha
計画汚水量（日最大）	57,275m ³ /日	38,630m ³ /日	
汚水処理能力	65,500m ³ /日	47,500m ³ /日	

平成 2 6 年 4 月 公営企業会計移行により公営企業化
平成 2 6 年 6 月 恵庭市下水道 B C P 策定
平成 2 6 年 1 0 月 合流地区の分流化工事着手

恵庭市下水道事業の沿革

平成27年 3月 処理場第2期長寿命化計画策定
管渠第1期長寿命化計画策定（合流地区）
終末処理場整備の全部を日本下水道事業団の技術的支援を受け
委託化

平成27年 8月 合流式下水道緊急改善事業の事後評価報告

平成27年 9月 乾燥設備整備及び発電施設増強の認可変更

恵庭市下水道事業 第21次事業計画

事 項			全 体 計 画		事業計画(第21次変更)	
計画処理区域面積			目標年次	32 年 1,865.2 h a	目標年次	30 年 1,865.2 h a
計 画 人 口				68,300 人		68,000 人
排 除 方 式			分流式	1,849.7 h a 15.5 h a	分流式	1,849.7 h a 15.5 h a
汚水量 原単位	家庭汚水量			350 ℓ/人日		340 ℓ/人日
	地下水量			70 ℓ/人日		70 ℓ/人日
計 画 汚 水 量	家庭汚水量			23,905 m3/日		23,120 m3/日
	工場排水量			9,700 m3/日		9,700 m3/日
	地下水量			4,781 m3/日		4,760 m3/日
	その他（観光排水等）			1,050 m3/日		1,050 m3/日
	不 道 用 路	計画1日最大汚水量		39,436 m3/日		38,630 m3/日
		計画1日平均汚水量		34,655 m3/日		33,870 m3/日
処 理 場	処理方式			標準活性汚泥法		標準活性汚泥法
	汚水処理能力			47,500 m3/日		47,500 m3/日
	汚泥処理能力			4.90 t・DS/日		4.80 t・DS/日
	系 列 数		水処理	5	水処理	5
			汚泥処理	4	汚泥処理	4
	予定処理水質		(流入)	(放流)	(流入)	(放流)
			BOD	270 mg/ℓ 15 mg/ℓ	BOD	270 mg/ℓ 15 mg/ℓ
位置面積			SS	250 mg/ℓ 40 mg/ℓ	SS	250 mg/ℓ 40 mg/ℓ
			中島松453番地	51,020 m ²	中島松453番地	51,020 m ²

恵庭市公共下水道の概要

1. 行政区域面積	29,465 ha
2. 行政区域内総人口	69,197 人（平成29年 3月末）
3. 恵庭市公共下水道事業	
3-1 全体計画概要	
計画策定年度	（当初 昭和42年）、（直近 平成24年）
計画目標年次	平成32年
計画面積	1,865.2 ha
計画人口	68,300 人
処理方式	分流式
終末処理場能力	47,500 m ³ /日
系列数	水処理： 5 系列 汚泥処理： 4 系列
処理方式	標準活性汚泥法

3-2 事業計画

認可及び変更年月	当初 昭和43年 7月 （管渠） 昭和47年 6月 （処理場） 直近 平成27年 9月 （第21次）
計画面積	1,865.2 ha （前 1,865.2 ha）
計画人口	68,000 人 （前 68,000 人）
計画処理能力	47,500 m ³ /日 （前 47,500 m ³ /日）
計画系列数	水処理： 5 系列 汚泥処理： 4 系列
計画年度	昭和43年度 ～ 平成30年度

3-3 平成28年度末整備状況(汚水)

着手年度	管渠 昭和43年 処理場 昭和48年
整備済面積(汚水)	1,850.0 ha 整備済面積(雨水) 1,760.8 ha
処理区域内人口(汚水)	67,411 人 普及人口(汚水) 67,405 人
処理能力	47,500 m ³ /日 （区域内人口から未整備区域の戸数3件6名分を除く人口）
系列数	水処理： 5 系列 汚泥処理： 4 系列
管路延長	合流管 28.8 km 污水管 337.5 km 雨水管 284.9 km

※普及率を算出するために必要な 狭義の“処理区域内人口”は、普及人口のことである。

整備率(汚水)	対事業計画面積	99.2	%
普及率(汚水)	対行政人口	97.4	%
整備率(雨水)	対事業計画面積	95.2	%
供用開始年度	合流式管渠	昭和44年	
	分流式管渠	昭和55年	
	終末処理場	昭和55年10月	1

※雨水の事業計画面積は
集合処理区域が除外される

3-4 水洗化事業状況

水洗化開始	昭和55年10月 1日
処理区域内人口	67,405 人 水洗化人口 67,254 人
水洗化率	99.8 %

3-5 水洗化工事資金貸付制度

制度施行	昭和55年10月 1日
現行制度施行	平成 8年 4月 1日
貸付限度額	1 戸建及び1 棟2 戸 1 基につき45万円 （2 基まで） 集合住宅 1 基につき30万円 （基数制限無）
利子	供用開始告示後 3 年以内 無利子
償還期限	3 0 ～ 4 5 ヶ月

3-6 使用料徴収制度

制度制定	昭和44年 6月
徴収開始	昭和45年 4月 1日
現行使用料施行	平成20年 4月 1日
現行使用料金	家事用 8 m ³ まで 930 円 1 m ³ 増す毎に 114 円 業務用 8 m ³ まで 1,270 円 1 m ³ 増す毎に 158 円 浴場用 1 m ³ につき 13 円
徴収方法	納付制 （口座振替制度有）
使用料賦課回数	使用料徴収担当部課 水道部経営管理課 隔月 毎（年 6 回）

4. 恵庭市集合処理事業

4-1 基本構想概要

策定年度	平成10年
計画目標年次	平成22年
計画面積	61.7 ha (中央・上山口を含む7地区)
計画対象人口	767 人 (179 戸)
処理方式	分流式 (汚水)
終末処理場	恵庭下水終末処理場
計画地区	7地区 (柏木、牧場、中央・上山口、下島松、 中島松・南島松、南島松、恵南)

4-2 事業計画

認可年月	当初 平成12年 6月 (第13次) 直近 平成17年10月 (第15次)
計画面積	1,837 ha (集合対象 15.5 ha)
計画人口	76,810 人 (集合対象 611 人、 137 戸)
計画年度	平成12年度 ～ 平成19年度 (一部除く平成17年度完成)
計画地区	6地区 (柏木、牧場、南島松、下島松、中島松、恵南)

4-3 平成17年度末整備状況

着手年度	管渠	平成12年
整備済面積	14.8 ha	
処理区域内人口	-	人
管路延長	污水管	7.2 Km
整備率	対認可面積	95.5 %
普及率	対対象人口	- %
供用開始年度	分流式管渠	平成12年

4-4 水洗化工事資金貸付制度

制度施行	昭和55年10月 1日	
現行制度施行	平成 8年 4月 1日	
貸付限度額	1 戸建及び1 棟 2 戸	1 基につき45万円 (2 基まで)
	集合住宅	1 基につき30万円 (基数制限無)
利子	供用開始告示後 3 年以内	無利子
償還期限	3 0 ～ 4 5 ヶ月	

4-5 使用料徴収制度

制度制定	昭和44年 6月		
徴収開始	昭和45年 4月 1日		
現行使用料施行	平成20年 4月 1日		
現行使用料金	家事用	8 m ³ まで	930 円
		1 m ³ 増す毎に	114 円
	業務用	8 m ³ まで	1,270 円
		1 m ³ 増す毎に	158 円
	浴場用	1 m ³ につき	13 円

徴収方法	納付制 (口座振替制度有) 使用料徴収担当部課 水道部経営管理課
------	-------------------------------------

使用料賦課回数	隔月毎 (年6回)
---------	-----------

5. 恵庭市個別排水処理整備事業

5-1 基本構想概要

策定年度	平成10年
計画目標年次	平成30年

計画対象人口	1,788 人 (716 基)	(公共下水道計画区域外)
処理方式	合併浄化槽	
計画地区	下水道処理区域外	

5-2 平成28年度末整備状況

着手年度	合併浄化槽	平成10年度
設置基数	合併浄化槽	291 基
	(うち公共下水道区域内)	41 基)
	(うち公共下水道区域外)	246 基)
整備計画対象人口	(現在の公共下水道区域外人口)	1,786 人
処理人口		792 人(公共下水道区域外)
整備率	設置基数÷計画基数	34.4 %(公共下水道区域外)
普及率	処理人口÷整備対象人口	44.3 %(公共下水道区域外)
供用開始年度	平成10年度	

※公共下水道区域内の個排処理人口 **145** 人

5-3 水洗化工事資金貸付制度

制度施行	平成10年 7月 1日	
現行制度施行		
貸付限度額	1 戸建及び1 棟 2 戸	1 基につき45万円 (2 基まで)
	集合住宅	1 基につき30万円 (基数制限無)
利子	供用開始告示後 3 年以内	無利子
償還期限	3 0 ～ 4 5 ヶ月	

5-4 使用料徴収制度

制度制定	平成10年 7月 1日		
徴収開始	平成10年 8月31日		
現行使用料施行	平成20年 4月 1日		
現行使用料金	家事用	8 m ³ まで	930 円
		1 m ³ 増す毎に	114 円
	業務用	8 m ³ まで	1,270 円
		1 m ³ 増す毎に	158 円
	浴場用	1 m ³ につき	13 円
徴収方法	納付制 (口座振替制度有)		
	使用料徴収担当部課 水道部経営管理課		
使用料賦課回数	隔月毎 (年6回)		

6. 受益者負担金制度

制度制定	法令 都市計画法(昭和43年法律第100号)第75条 条例 昭和54年 9月17日
負担率	負担区の総事業費の1/5
徴収開始	昭和44年 4月
賦課区域	当該年度供用予定区域
徴収期限	5年
徴収時期	年4回 (6月、9月、12月、2月)
一括納付報奨金	納付した年の次年度の年額 6% 納付した2年後の年額 12% 納付した3年後の年額 18% 納付した4年後の年額 24%
共通単価	79円/㎡

○汚水・雨水整備区域 告示年月日

中央負担区	103.40 ha	174 円/㎡ (\$44.5.31)	(\$54.11.6)
漁川沿負担区	37.10 ha	580 円/㎡ (\$56.4.4)	
島松中央 "	65.90 ha	525 円/㎡ (\$57.4.2)	
有明大町 "	57.20 ha	429 円/㎡ (\$54.11.6)	
漁川沿第2 "	5.80 ha	560 円/㎡ (\$58.4.1)	
中島 "	8.10 ha	560 円/㎡ (\$60.4.1)	
黄金 "	21.10 ha	630 円/㎡ (\$62.4.1)	
文京・幸 "	54.70 ha	635 円/㎡ (\$63.4.1)	
柏木工業団地 "	82.50 ha	256 円/㎡ (\$63.4.1)	
戸磯・恵南工業団地第1	97.00 ha	268 円/㎡ (H1.4.1)	
戸磯・恵南工業団地第2	46.20 ha	175 円/㎡ (H1.4.1)	
戸磯・恵南工業団地第3	92.30 ha	276 円/㎡ (H1.4.1)	
白樺第2 "	18.70 ha	181 円/㎡ (H4.4.1)	
戸磯・恵南工業団地第6	29.50 ha	287 円/㎡ (H5.4.1)	
牧場第2 "	5.50 ha	622 円/㎡ (H10.4.1)	

○汚水整備区域

島松南負担区	32.00 ha	245 円/㎡ (\$57.4.2)	
漁川沿第3 "	3.40 ha	267 円/㎡ (\$59.4.2)	
漁川沿第4 "	7.20 ha	281 円/㎡ (\$60.4.1)	

和光負担区	74.60 ha	291 円/㎡ (\$61.4.5)	
駒場 "	54.30 ha	296 円/㎡ (\$62.4.1)	
西島松第1 "	3.05 ha	245 円/㎡ (\$63.4.1)	
" "	1.94 ha	245 円/㎡ (\$10.4.1)	
柏陽 "	5.90 ha	266 円/㎡ (H1.4.1)	
戸磯 "	12.78 ha	295 円/㎡ (H2.4.1)	
恵南 "	7.69 ha	324 円/㎡ (H2.4.1)	
北柏木 "	24.60 ha	327 円/㎡ (H2.4.1)	
西島松第2 "	16.52 ha	178 円/㎡ (H2.4.1)	
柏木第3 "	0.54 ha	266 円/㎡ (H3.3.15)	
戸磯・恵南工業団地第5	4.70 ha	152 円/㎡ (H4.4.1)	
戸磯第4 "	11.18 ha	204 円/㎡ (H10.11.12)	
戸磯第3 "	8.31 ha	191 円/㎡ (H13.4.13)	
柏木第5 "	0.26 ha	253 円/㎡ (H13.4.13)	
柏木第6 "	0.41 ha	159 円/㎡ (H16.4.7)	

○区画整理事業等で整備地区

柏木第1負担区	26.80 ha	84 円/㎡ (\$54.11.6)	
柏木第2 "	56.30 ha	253 円/㎡ (\$58.4.1)	
島松北 "	54.50 ha	79 円/㎡ (\$57.4.2)	
中島第2 "	52.90 ha	79 円/㎡ (\$60.4.1)	
戸磯軽工業団地 "	7.30 ha	79 円/㎡ (\$61.4.5)	
柏陽 "	19.90 ha	79 円/㎡ (\$60.4.1)	
黄金 "	3.30 ha	242 円/㎡ (\$63.4.1)	
恵み野第2 "	21.30 ha	150 円/㎡ (H4.4.1)	
戸磯・恵南工業団地第4	15.00 ha	129 円/㎡ (H4.4.1)	
戸磯第2 "	5.40 ha	79 円/㎡ (H4.4.1)	
北柏木第2 "	7.00 ha	103 円/㎡ (H4.4.1)	
北柏木第3 "	20.10 ha	126 円/㎡ (H4.4.1)	
白樺第1 "	20.00 ha	159 円/㎡ (H4.4.1)	
恵南第2 "	4.00 ha	102 円/㎡ (H5.4.1)	
黄金・戸磯 "	120.66 ha	572 円/㎡ (H8.2.15)	
牧場第1 "	6.00 ha	185 円/㎡ (H8.2.15)	
牧場第3 "	3.24 ha	158 円/㎡ (H12.4.3)	
柏木第4 "	0.76 ha	79 円/㎡ (H12.6.22)	
南・西島松 "	27.17 ha	79 円/㎡ (H24.1.12)	
南島松 "	4.74 ha	79 円/㎡ (H25.4.16)	

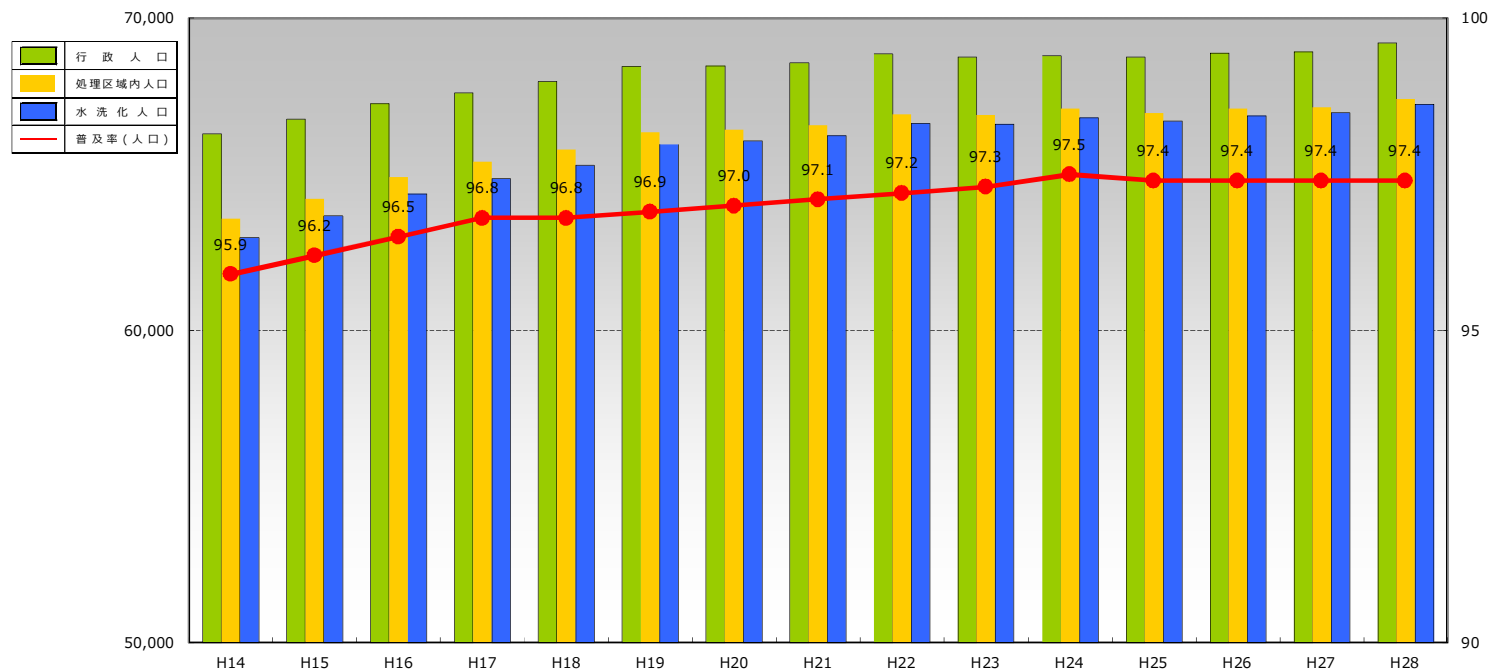
7. 受益者分担金制度

制度制定	法令 地方自治法(昭和22年法律第67号)第224条 条例 平成12年12月26日
負担率	負担区の総事業費の1/5
徴収開始	平成13年 4月
賦課区域	当該年度供用予定区域
徴収期限	5年
徴収時期	年4回 (6月、9月、12月、2月)
一括納付報奨金	納付した年の次年度の年額 6%
	納付した2年後の年額 12%
	納付した3年後の年額 18%
	納付した4年後の年額 24%

分担金単価	汚水整備区域	*内共通	79 円/㎡	告示年月日
恵庭第1分担区	8.50 ha	359 円/㎡ (	H13.4.13	)
恵庭第2分担区	9.00 ha	359 円/㎡ (	H17.3.18	)
恵庭第3分担区	1.40 ha	359 円/㎡ (	H17.9.2	)

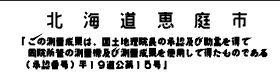
恵庭市下水道事業整備状況

年 度		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政人口	A [人]	66,297	66,760	67,263	67,594	67,969	68,469	68,483	68,571	68,853	68,754	68,797	68,751	68,898	68,934	69,197
処理区域内人口	B [人]	63,595	64,231	64,906	65,404	65,783	66,351	66,428	66,579	66,938	66,906	67,105	66,968	67,114	67,157	67,411
普及人口	F [人]							66,422	66,573	66,932	66,900	67,099	66,962	67,108	67,151	67,405
水洗化人口	C [人]	62,976	63,659	64,366	64,862	65,290	65,967	66,066	66,235	66,624	66,617	66,811	66,713	66,865	66,976	67,254
普及率（人口）	B/A⇒F/A [%]	95.9	96.2	96.5	96.8	96.8	96.9	97.0	97.1	97.2	97.3	97.5	97.4	97.4	97.4	97.4
水洗化率①	C/B⇒C/F [%]	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7	99.8
水洗化率②	C/A [%]	95.0	95.4	95.7	96.0	96.1	96.3	96.5	96.6	96.8	96.9	97.1	97.0	97.0	97.2	97.2
認可面積	D [ha]	1,828 1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837 1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865
整備面積	E [ha]	1,802	1,804	1,809	1,812	1,814	1,814	1,814	1,814	1,814	1,814	1,814	1,847	1,850	1,850	1,850
整備率（面積）	E/D [%]	98.6 98.1	98.2	98.5	98.7	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8 97.3	97.3	99.0	99.2	99.2	99.2
污水处理能力	[m3/日]	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	38,500	38,500	38,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500



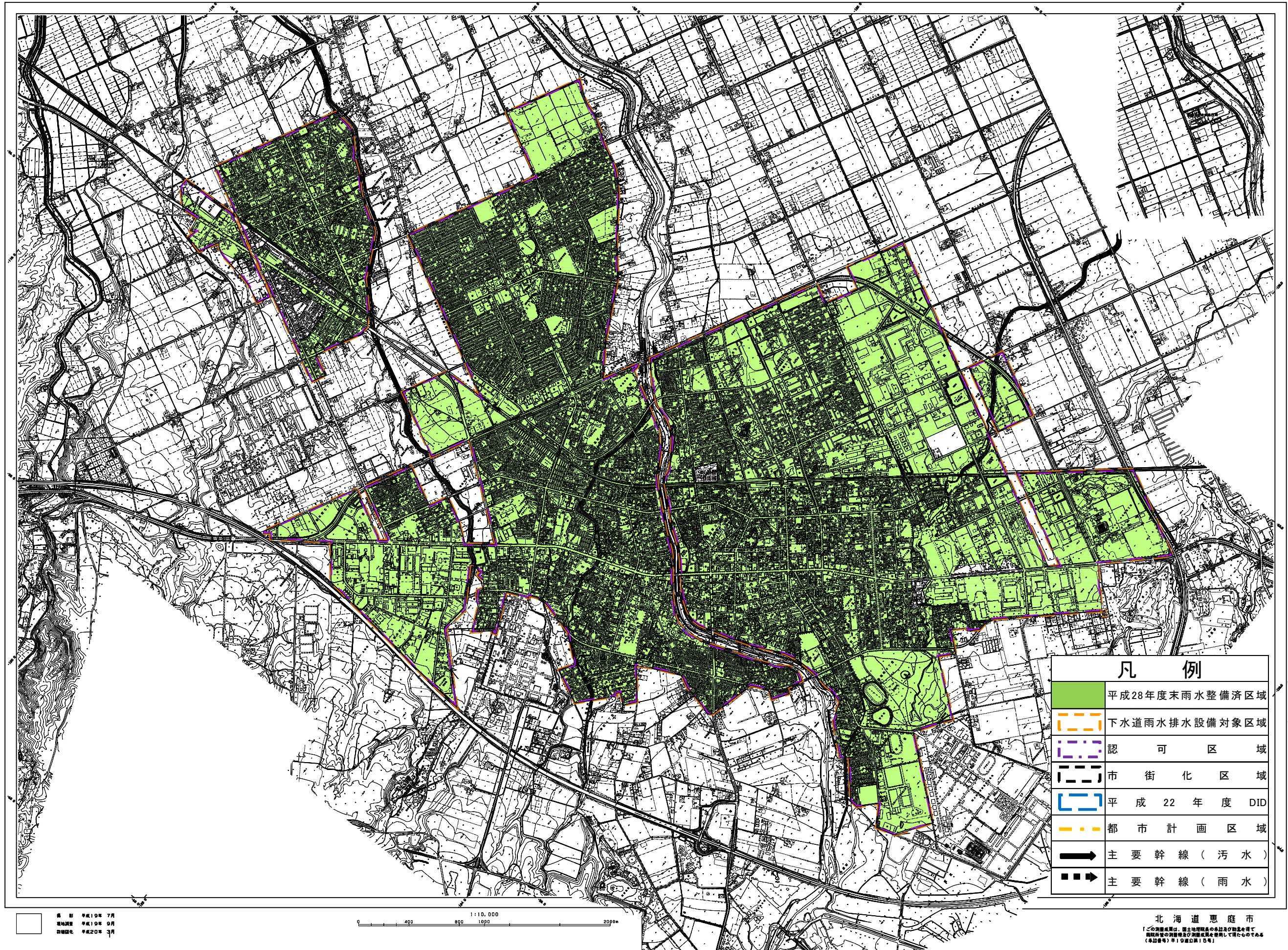
※普及率及び水洗化率①についてはH20以降算定方法を改定している。

1:10000都市計画図



恵庭市公共下水道事業計画一般平面図(雨水)

1:10000都市計画図



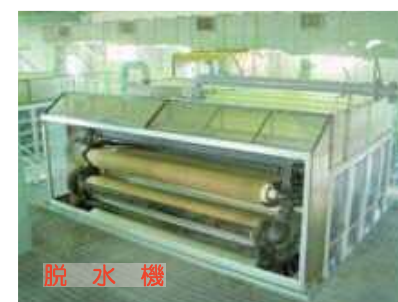
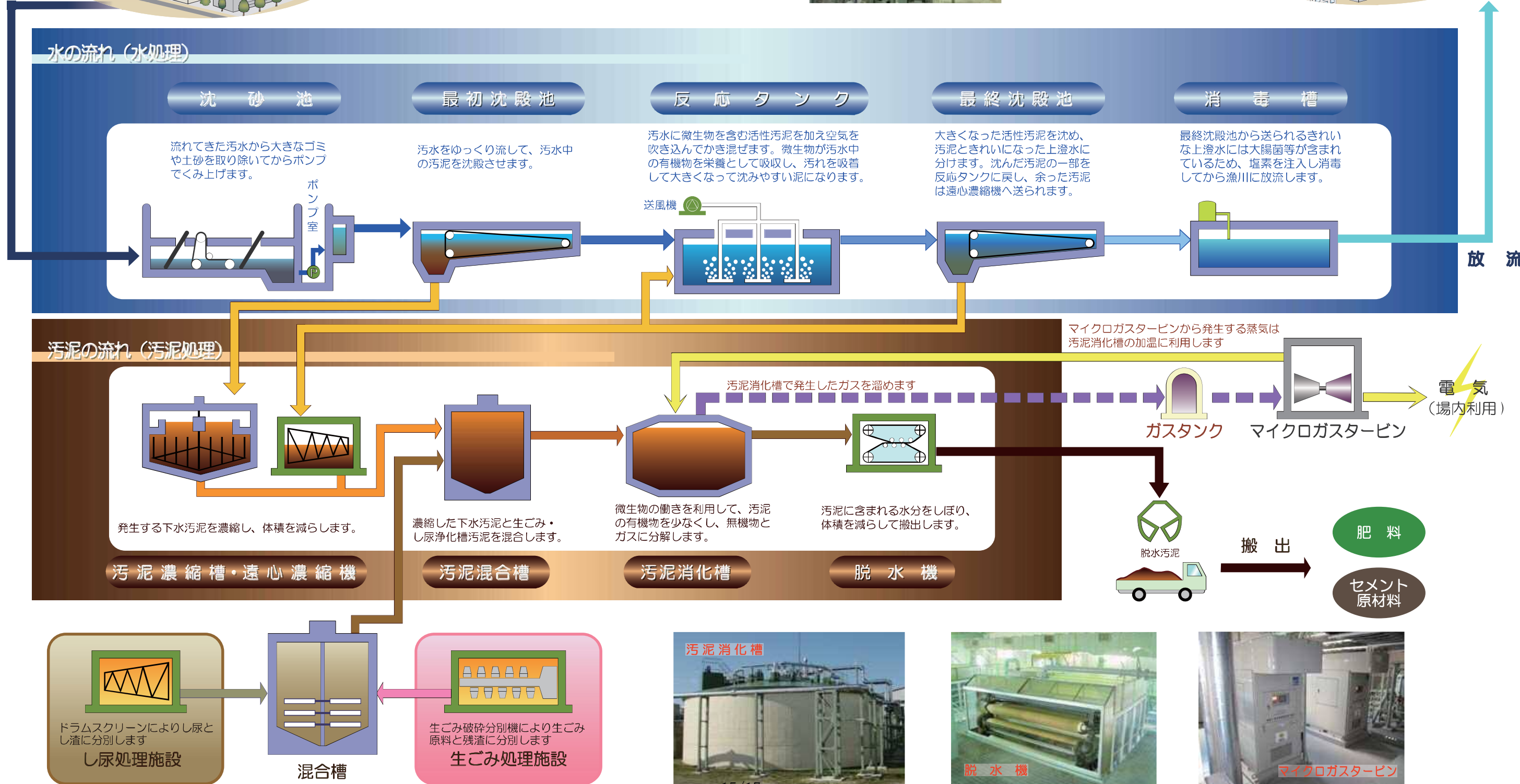
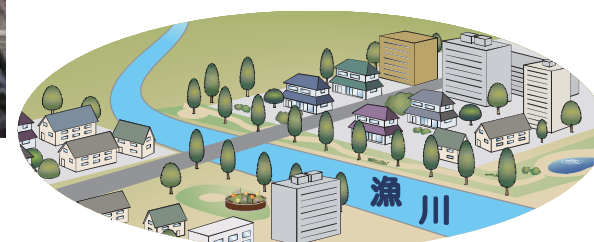
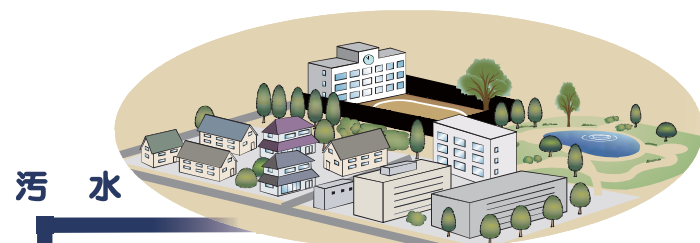
下水道事業の取り組み

設備の様子

恵庭市の当初計画（昭和 43 年）は、既成市街地を主体に予定処理区域 103.4ha、計画処理人口 8,500 人の規模でした。その後、市街地の急速な発展に伴い、予定処理区域を拡大し、昭和 48 年には下水終末処理場の建設に着手し、昭和 55 年に供用を開始しました。

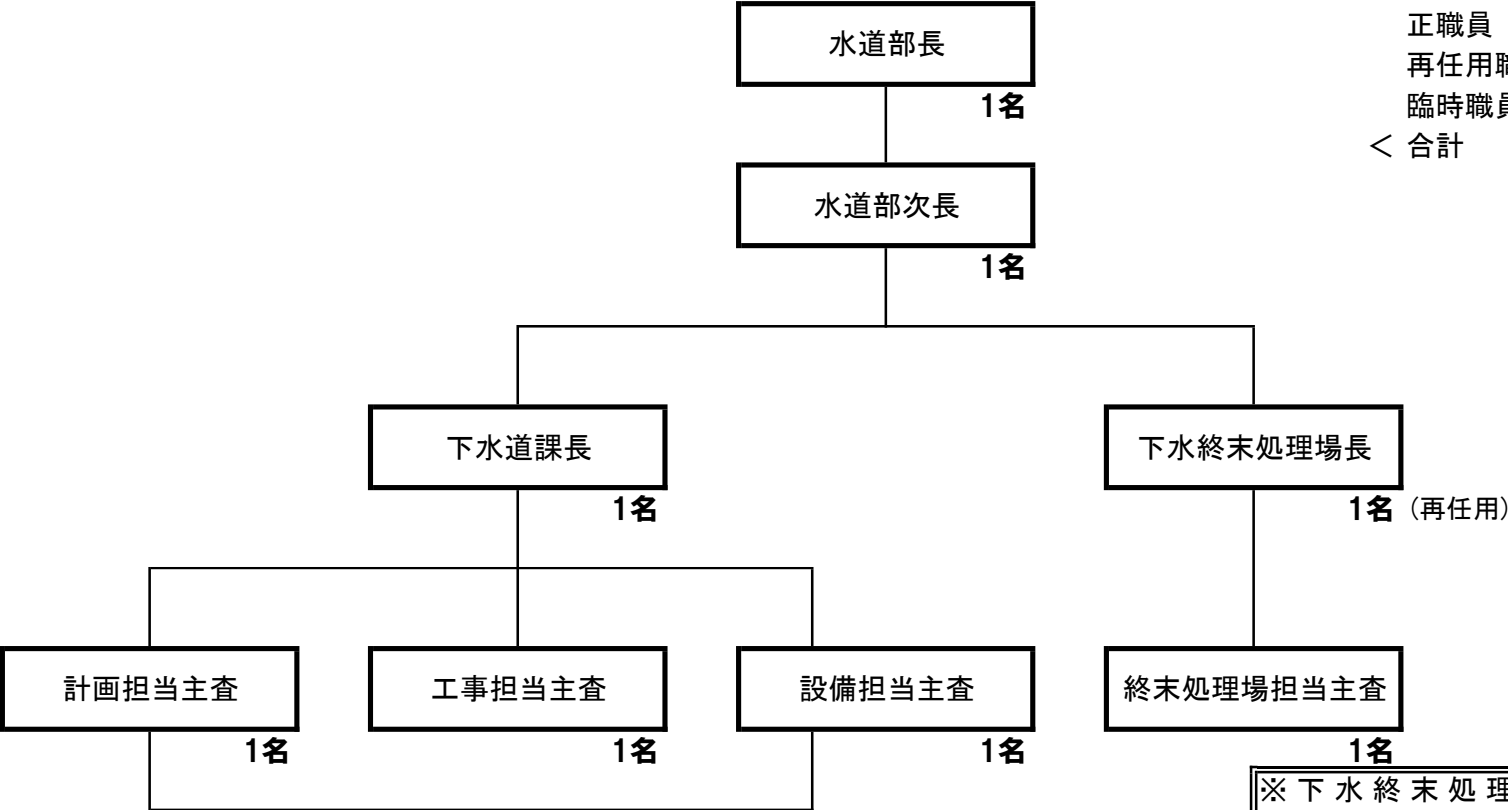
さらに、島松、恵み野、黄金地区などの市街地の発展とともに計画の拡大を図ってきました。

平成 24 年度から生ごみの受入れを開始し、下水汚泥、し尿浄化槽汚泥と共に処理することでより多くのメタンガスを発生させ、このガスを利用したマイクロガスタービン発電によってエネルギーの有効活用をしています。



恵庭市下水道事業組織図

(平成29年4月1日時点)



正職員	12名
再任用職員	2名
臨時職員	2名
< 合計 16名 >	

スタッフ 5名
再任用 1名
臨時 2名 (概ね通年必要な標準人員のみ計上)

※下水終末処理場運転管理委託	
委託先：(株)道央環境センター	
職員数	28名
平日日中	21名
平日夜間	2名
土曜日中	7名
土曜夜間	2名
日曜日中	2名
日曜夜間	2名
祝日日中	9名
祝日夜間	2名

下水道用語集

- 下水道普及率（げすいどうふきゅうりつ）
通常は、処理人口普及率といい、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。
- 水洗化率（すいせんかりつ）
下水道が整備され利用できる区域の総人口に対して、排水設備工事を行い実際に下水道を利用している人口の比率。
- 分流式下水道（ぶんりゅうしきげすいどう）
汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。分流式は、汚水のみ処理場に導く方式であるため、合流式と比較して、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないという長所がある。
- 合流式下水道（ごうりゅうしきげすいどう）
汚水及び雨水を同一の管渠で集水し、処理する方式。合流式下水道では、分流式に比べ管路施設の建設が容易な反面、雨天時に汚水混じりの雨水が、公共用水域へ未処理で排出される問題がある。
- 合流改善（ごうりゅうかいぜん）
合流式下水道において水質汚濁や公衆衛生上の観点から実施される改善対策のこと。汚濁負荷量を分流式下水道並みにすること。